

2019年9月30日

労働政策フォーラム「労働時間・働き方の日独比較」資料

労働政策研究・研修機構(JILPT)

カゴメが取り組む“生き方改革”

カゴメ株式会社

佐藤 雅訓

1. カゴメについてのご紹介
2. カゴメが考える“生き方改革”と人事制度改革

1. カゴメについてのご紹介

カゴメのプロフィール

■会社概要

2018年12月31日現在

本社所在地	愛知県名古屋市
創業	1899年
資本金	19,985百万円
株主数	199,878名
連結売上高	209,865百万円
従業員数	2,504名（グループ計）
事業所	本社・東京本社・イノベーション本部・ 1支社・8支店・6工場
グループ企業	カゴメアクシス(株) いわき小名浜菜園 KAGOME Inc.(USA) 台湾可果美(株) 他 子会社35社 関連会社5社

国内



自然の恵みを大切に、様々なチャネルで展開



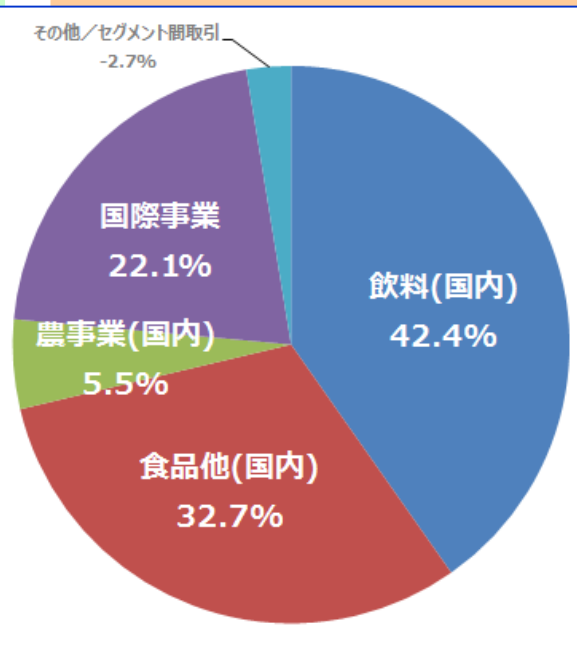
業務用



小売店 向け



通信販売





自然の恵みに感謝をして、
自然の美味しさを損なうような技術に頼らず
食の楽しさをお客様に提供

2. カゴメが考える“生き方改革”と 人事制度改革

カゴメが考える“生き方”改革

会社における“働き方改革”、個人における“暮らし方改革”
それらを支える人事施策として、多様な働き方の推進があります。
全ての人がいキイキと働くことは、最終的に“生き方改革”へ繋がっていきます

会社

「働き方」改革の推進

従業員の労働生産性向上に向けた…

【時間】

- ・生産性を一部成果指標に
- ・総労働時間の共通目標設定
- ・働く時間の自由度向上
→フレックスタイム

【場所】

- ・会社以外で働く
→テレワーク勤務

【キャリア志向】

- ・キャリアの複線化
→副業
→専門職路線
(検討中)

個人

「暮らし方」改革の推進

個人のquality of life向上に向けた…

【地域】

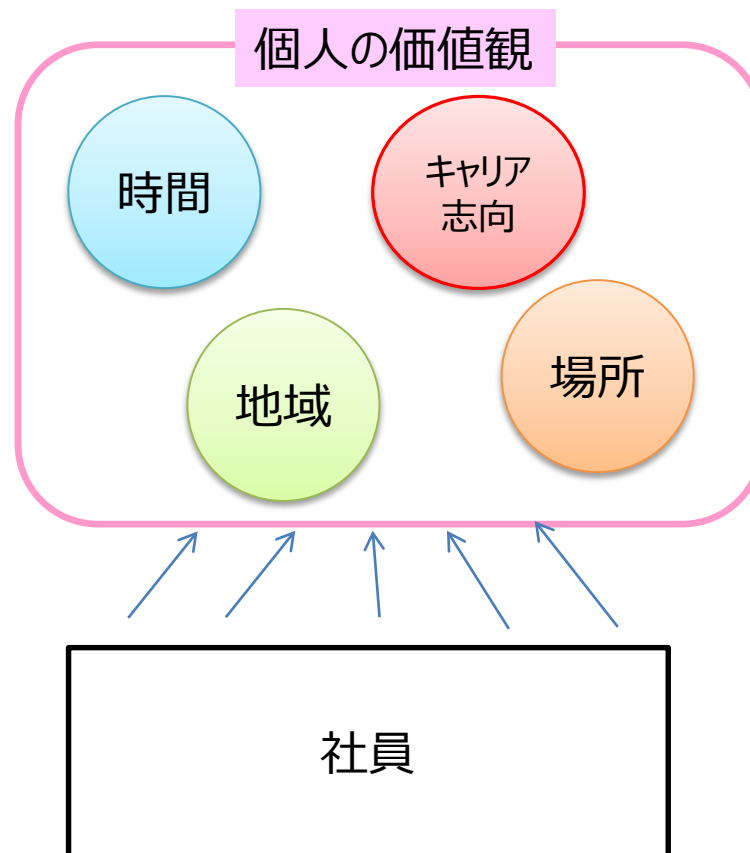
- ・家族と暮らす
→地域カード

「生き方」改革の推進

=会社で使いすぎていた時間を個人に振り向けることでより充実した人生を
(生活者としての時間(料理や育児)、家族との時間、自己研さん、…等)

あるべき未来の“理想の働き方”

- カゴメの中で**キャリア**を作っていく上で、多様化する「個人の価値観」に応じて柔軟に選択できるような**“働き方のオプション”**を多く持つことで、**一人一人が自分のキャリアを自分で決めることができるようになること**



人事制度改革の取り組み 1/4

時間

働く個人と、仕事内容に応じた柔軟な勤務スタイルを
選べるようにし、結果的に総労働時間の短縮へ
(2020年度目標 1人あたり総労働時間1800時間)

選択制時差勤務制度

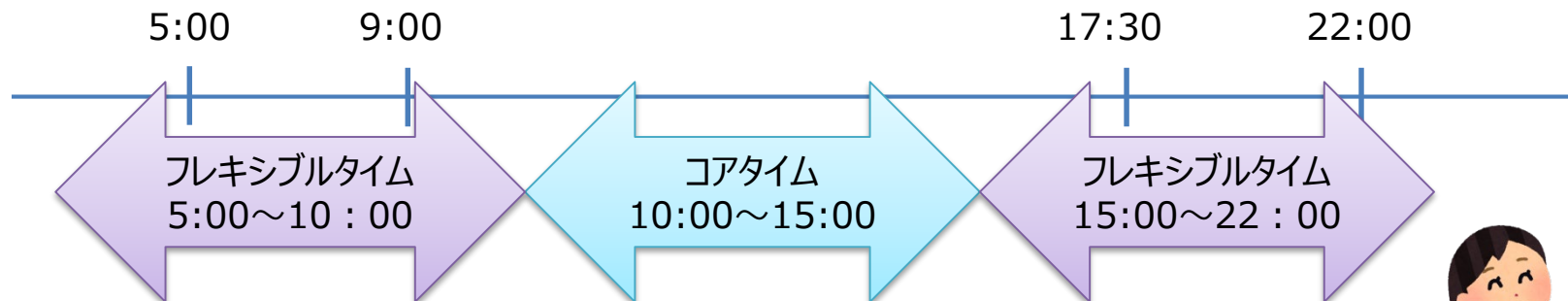
17年より



フレックスタイム制度

19年より

1日の労働時間帯を、必ず勤務すべき時間帯（コアタイム）と、その時間帯の中であればいつ
出社または退社してもよい時間帯（フレキシブルタイム）とに分け、1ヶ月単位で清算する制度



対象者
工場所属を除く全従業員



場所

勤務場所を、会社のオフィスに限定することなく、
自宅や、自宅以外も可とするオプション

在宅勤務制度

17年より



テレワーク勤務制度

19年より

在宅勤務やモバイルワークなど、情報通信技術を活用した「場所」や「時間」にとらわれない柔軟な働き方の全般を意味し、在宅勤務よりも広い概念の働き方

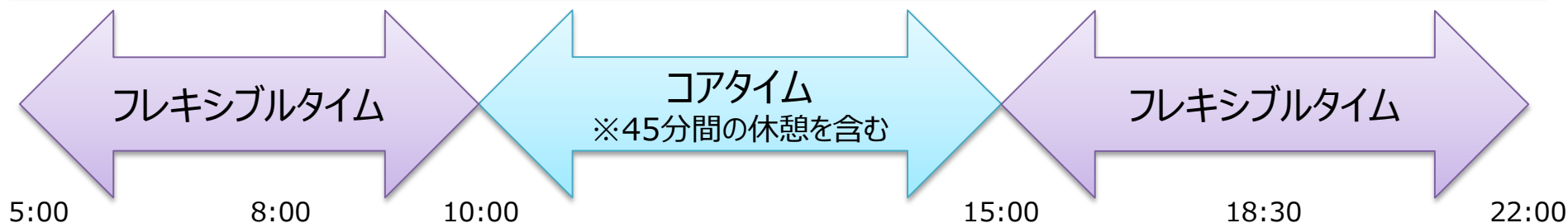
- ✓ **情報セキュリティポリシーを遵守できる場所ならOK**
- ✓ **回数制限を緩和（旧在宅勤務と比較した場合）**
- ✓ **フレックスタイム制度を組み合わせることで、勤務時間の分割も可能となり、働き方の柔軟性が大きく向上**
- ✓ **サテライトオフィスの活用も試行中（19年9月現在）**

対象者

工場所属を除く全従業員



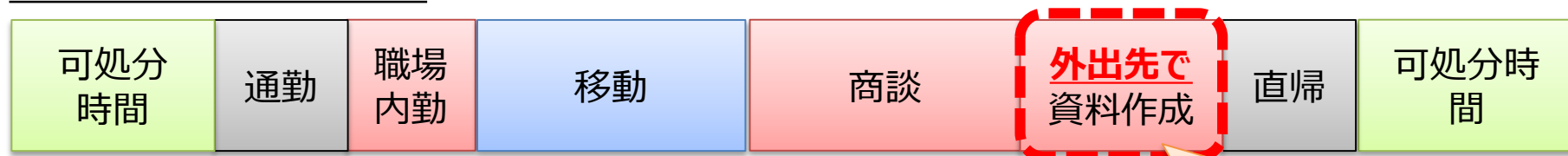
外出から職場に戻る必要がなくなり時間創出
外出先で対応できるようになるため、職場に戻らずに直帰が可能



旧制度



テレワーク勤務導入後



職場に戻る移動時間を省略！

キャリア志向

一か所に限定されないキャリア構築の機会を提供する

副業制度

19年より

制度の目的

- 自己研鑽による自立したキャリア構築の一助とする
- 社外での学びや経験をカゴメキャリアへ活かす
- 総労働時間の削減により増える個人の可処分時間を有効活用する
⇒ **総労働時間を削減出来た人＝副業できる**

制約事項

- **入社2年目以上**（新卒は4年目以上）
- **年間総労働時間1,900時間未満**
- 仕事内容に特に大きな制限は設けない
（他社と雇用契約を締結するものも可）

上限時間

- 副業可能な時間数は、**カゴメでの残業時間と合算して上限45時間/月**

※長時間残業の健康管理基準と同水準

対象者
全従業員

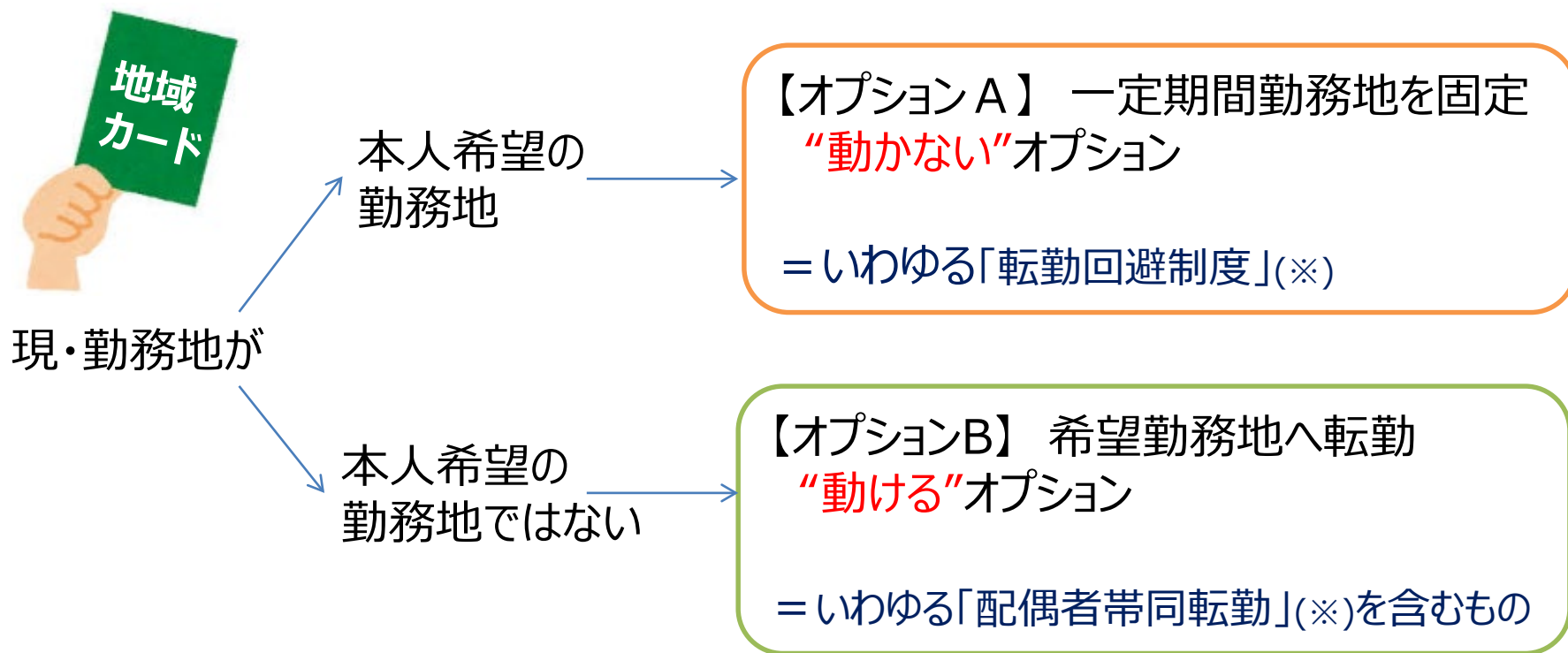


地域

退職理由として多い「配偶者との同居」と、今後増えてくる「育児と仕事との両立」を叶えるオプションとして新設

地域カード制度

18年より



* 3年 × 2回 利用可能

対象者
全社員

- 人事制度改革が進んだ先には、
個人が自分の価値観に応じた多様な働き方ができるようになり、
自分のキャリアを自分で決めることで、**会社と個人がフェアで対等な関係へ**

